

公共事業再評価調書(再々評価)

所管課： 道路街路課

1 事業概要	事業名：主要地方道 奥武山米須線道路改築事業		前再評価年度：平成16年度	
	事業種別：主要地方道改築事業	事業主体：沖縄県	(H7~H21)	
	事業箇所：糸満市	根拠法令：道路法	事業期間：H7~H25	
(整備目的)	総事業費(百万円)：(8,384) 7,179	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=4.9Km (23.0m) W= 25.0m、19.0m、16.0m	
1-2前再評価以降の計画変更	県道奥武山米須線は、那覇市・豊見城市・糸満市を連絡する重要な生活・産業・観光道路である。しかしながら、国吉～米須間の現道は、通学路にもかかわらず歩道が設置されていない箇所があり、また、線形不良箇所においては事故の多発や観光バス等の大型車交通に支障をきたし、交通安全上危険な状態となっている。 当該道路の整備により、歩行者の安全が確保されるとともに、生活・産業はもとより、ひめゆりの塔をはじめとする沖縄戦跡国定公園等への観光交通の円滑化を図り、あわせて地域の活性化に寄与するものである。			
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他( )			
3 再評価に至った主な要因	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他( )			
(具体的理由)	国吉～米須間で道路幅員の見直しや、終点部における現道拡幅、バイパス案等の比較検討に時間を要した。			
4 事業の進捗状況 (H21.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)
	計画	7,179	4.9	51.7
	実施済率	5,680 / 79%	3.3 / 67%	37.0 / 72%
4-2前再評価以降の主な進捗	照屋交差点～国吉交差点間について、平成20年度末迄に工事を完了し供用している。			
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年H21) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	23,595	① 事業費(税抜き)	6,826
	② 走行経費低減	-951	② 維持管理費	650
	③ 交通事故減少	-400		
	総便益	22,244	総費用	7,476
	基準年換算(B)	8,391	基準年換算(C)	8,307
	費用便益比(B/C)=	8,391 / 8,307 =	1.01	(残事業 B/C = 3.33)
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済： 本路線は沖縄戦跡国定公園内に位置し、多数の戦跡、慰霊碑等が分布している。近年、「平和学習」の場としての修学旅行のニーズが高まっており、同地域への観光が増加し、交通量の増加も見込まれることから、観光振興、地域活性化を支援する道路として本事業は重要である。 ② 地元・自治体： 平成20年7月には、糸満市長、県議、地元住民等から線形不良等により見通しが悪く事故が多発している箇所の早期改善についての要請があり、現地において立会確認が行われた。 ③ 利害関係者： 交渉が難航している地権者に対しては、任意交渉と並行して土地収用法に基づく手続きも視野に入れた対応を進める。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 現道は幅員狭小・線形不良のため、歩行者の安全及び観光バス等の大型車交通に支障をきたしていることから、交通安全の確保及び南部地域の観光支援のためにも早期に整備する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 照屋～国吉区間においてはすでに整備が完了し供用している。また、国吉～米須区間においては、現道を最大限に活用しながら、線形不良の改善や通学路及び集落内の歩道未設置箇所に限定した整備を行うなどコスト削減を図ることにより、現計画を推進することが効率的である。 また、国吉～米須間の歩道、停車帯幅員をさらに縮小してコスト削減を図っている。 ③ 事業効果の発現状況： 現在、照屋交差点から国吉交差点までの約2kmの区間が整備完了し供用しており、拡幅整備された区間においては、車両交通及び歩行者の安全性が確保され、効果を発現している。			
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 現道を最大限に活用しながら、線形不良の改善や通学路及び集落内で歩道未設置箇所等に限定した整備を行い、予定の事業期間での完了を目指す。 ② 対住民関係： 引き続き用地交渉を重ね、速やかな用地取得を目指す。交渉が難航している地権者に対しては、任意交渉と並行して土地収用法に基づく手続きも視野に入れた対応を進める。 ③ 執行体制等： 現在の体制で取り組む。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・塔の前にたまりをつくるのはよいが、その前後でバスの寄りつきをつくるなど、画一的な歩道ではなく、場所に合わせた歩道幅員の使い方を考えるべきである。 ・住民の意見を聞きながら、予算の範囲内で歩道は大きくしサイクリング、修学旅行、イベントに有効活用できると思う。 ・歩道の両側を植樹帯として、並木で緑のアーチをつくってもいいと思う。			

\* 1事業概要の上段( )は前再評価時点の計画